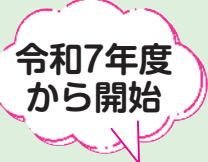


子どもの予防接種

定期 予 防 接 種	予防接種	予防できる病気	対象年齢		接種回数	
	ロタウイルス ^{注1}	ロタウイルス 胃腸炎	□タテック	生後6週～32週まで	3回	
			□タリックス	生後6週～24週まで	2回	
	ヒブ	ヒブ感染症 (細菌性髄膜炎など)	生後2か月～60か月に至るまで		1～4回	※接種開始月齢により接種回数異なります
	小児肺炎球菌	肺炎球菌感染症 (細菌性髄膜炎など)	生後2か月～60か月に至るまで		1～4回	※接種開始月齢により接種回数異なります
	四種混合	ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ	生後2か月～90か月に至るまで		【初回接種】 3～8週（20日～56日）の間隔をあけて3回 【追加接種】 初回終了後1年～1年6か月の間に1回	
	五種混合	ジフテリア、百日せき、 破傷風、ポリオ、ヒブ (細菌性髄膜炎など)	生後2か月～90か月に至るまで		【初回接種】 3～8週（20日～56日）の間隔をあけて3回 【追加接種】 初回終了後1年～1年6か月の間に1回	
	乳幼児 B 型肝炎	B 型肝炎	1歳に至るまで		3回	
	B C G	結核	1歳に至るまで		1回	
	麻しん・風しん混合 (MR)	麻疹(はしか)、風疹	1期	生後12か月～24か月に至るまで	1回	
			2期	年長児	1回	
	水痘	水ぼうそう	生後12か月～36か月に至るまで		2回	
	日本脳炎	日本脳炎	1期	生後6か月～90か月に至るまで	【初回接種】 1～4 週間（6日～28日）の間隔をあけて2回 【追加接種】 初回終了後おおむね1年後に1回	
			2期	9歳～13歳未満	1回	
	二種混合	ジフテリア、破傷風	11歳～13歳未満		1回	
	ヒトパピローマウイルス (HPV)	子宮頸部がん	小学6年生～高校1年生女子		3回	
			平成9年度から平成20年度生まれの女性で令和4年4月1日～令和7年3月31日まで1回以上接種した人は、令和8年3月31日までキャッチアップ接種が延長されます。		で HPV ワクチンをす。	

注1：ロタウイルスはロタリックス、またはロタテックのいずれかを接種してください。初回接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています。

成人の予防接種

定期予防接種	予防接種	対象者	回数	接種費用および助成金額			接種方法および申請方法	実施期間
	インフルエンザ	満65歳以上 ^{注3}	年1回	無料			直接委託医療機関へ申込み ^{注6}	令和7年10月～ 令和8年1月
	新型コロナウイルス感染症	満65歳以上 ^{注3}	年1回	自己負 (広域7 は自己 合があ	担額：3,500円 町以外の医療機関 負担額が異なる場 ります。)	生活保護を 受けている 世帯につい ては無料 接種前に手 続きが必要	直接委託医療機関へ申込み ^{注6}	令和7年10月～ 令和8年3月
	 令和7年度 から開始 带状疱疹ワクチン	65歳以上 ^{注4} の5歳さざみの人および100歳以上の人で 今までに带状疱疹ワクチンを接種していない人 〈令和7年度対象者生年月日〉 65歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日 101歳以上：大正14年4月1生まれ以前の人	生ワクチン： 1回 組換え ワクチン： 2回	自己負 生ワク 組換え (広域7 は自己 合があ	担額 チン：4,000円 ワクチン： 10,000円／回 町以外の医療機関 負担額が異なる場 ります。)		対象者には案内通知を郵送します。 直接委託医療機関へ申込み ^{注6}	令和7年4月～ 令和8年3月
	肺炎球菌	満65歳 ^{注3}	1回	自己負 (広域7 は自己 合があ	担額：4,000円 町以外の医療機関 負担額が異なる場 ります。)			
			65歳以上の人で、 定期接種の対象とならない人	2回目 以降も可 ^{注5}	接種費 (上限		用の2分の1 4,000円)	
任意接種								

注3：ただし、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
注4：ただし、60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
注5：5年以内に再接種する場合は、副反応が強くなる事がありますので、再接種にあたっては主治医とよく相談してください。注6：町外の医療機関で接種を希望される人は、書類などが必要になる場合がありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。

任意予防接種にかかる費用の一部助成

任意 予 防 接 種	予防接種	予防できる 病気	対象年齢	助成 回数	助成金額
	おたふくかぜ	おたふく かぜ	生後12か月～小学校就学前 (年長児) まで	2回	接種に要した費用の 1/2で上限3,000円 ／回
	乳幼児B型肝炎	B型肝炎	生後12か月～36か月に至る まで	3回	
	水痘	水ぼうそう	生後36か月～小学校就学前 (年長児) まで ※ただし、水痘ワクチンを2回接種 していない幼児	1回	接種に要した費用の 1/2で上限5,000円 ／回
	インフルエンザ ^{注2}	インフル エンザ	生後6か月～小学校6年生まで	2回	1回につき 上限2,000円 ※接種費用が2,000円に満 たない場合は実費相当額
			中学3年生に相当する年齢の人 高校3年生に相当する年齢の人 妊娠中の人	1回	

注2：・助成接種期間は令和7年10月1日～令和8年1月31日までです。
・委託医療機関で接種される場合は、事前に予診票を取りに来てください。
・委託医療機関以外で接種された場合の助成手続きは令和8年3月31日までです。

子どもの予防接種を受けられる方へ

※予防接種の予約は、直接委託医療機関へ連絡してください。
町外の医療機関で接種を希望する人は、書類などが必要になる場合がありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。
※任意予防接種の助成手続きは、接種後3か月以内に保健センターで行ってください。
〈手続きに必要なもの〉
ワクチン接種を証明する領収証、振込先がわかるもの、母子健康手帳



予
防
接
種